

課名変更・事務室の本庁舎移動について

課名変更について

令和3年4月1日より「地域包括ケア推進課」が「高齢生きがい課」へ変更となります。

それに伴い、サービス事業所における重要事項説明書、契約書等の利用者に交付する書類に記載している、苦情受付機関の記載に修正の必要が生じます。各事業所におかれましては、お手数をおかけいたしますが、使用している書式を確認いただき、課名をご修正いただけますようお願いいたします。

なお、所在地や代表電話番号等の変更はありません。

令和3年3月31日まで		令和3年4月1日から	
課名	地域包括ケア推進課	課名	高齢生きがい課
所在地	小山市中央町1丁目1番1号	所在地	小山市中央町1丁目1番1号
電話番号 (代表)	0285-22-9541	電話番号 (代表)	0285-22-9541

事務室の本庁舎移動について

新庁舎の開庁にあたり、高齢生きがい課（旧：地域包括ケア推進課）も新庁舎へ移動となります。

- ・移動場所：新庁舎3階
- ・開庁日：令和3年5月6日（木）

を予定しておりますが、確定次第改めて通知いたします。



ご迷惑おかけしますが、
どうぞよろしくお願いいたします。